

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	町屋区民事務所清掃業務委託	5200607
工（納）期	令和8年3月31日（長期継続契約）	
契約締結日	令和5年9月28日	
契約金額	1,029,600円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社くらしのセゾン (法人番号：2013301014335)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	町屋区民事務所清掃業務委託
指定業者 (案)	名称 株式会社くらしのセゾン 所在地 東京都豊島区東池袋二丁目60番3号 グレイスロータリービル6階 代表者 代表取締役社長 沼生 邦彦
指定理由	<p>本件は、令和5年10月よりセンターまちや4階へ移転する町屋区民事務所における日常清掃及び定期清掃業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は、センターまちや管理組合から委託を受け、平成8年の竣工当初より同施設の清掃業務及び施設警備業務といった管理業務を常駐のうえ実施している事業者である。</p> <p>町屋区民事務所部分における日常・定期清掃業務についても、上記業者による実施を指定されていることから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)